

株 主 各 位

大阪市北区曽根崎一丁目2番9号
株式会社ダイレクトマーケティングミックス
取締役兼代表執行役社長CEO 植 原 大 祐

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第8期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】<https://dmix.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、上記当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【電子提供措置事項に係る掲載ウェブサイト】<https://d.sokai.jp/7354/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）により議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、後記「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、2025年3月27日（木曜日）午後6時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午前10時

(受付開始時刻は午前9時となります。)

2. 場 所 大阪市北区堂島浜一丁目3番1号

ANAクラウンプラザホテル大阪 4階 平安の間

(末尾記載の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第8期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査委員会の第8期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 議 案 取締役11名選任の件

以 上

~~~~~  
◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

①連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト（<https://dmix.co.jp/ir/stock/meeting.html>）及び電子提供措置事項に係る掲載ウェブサイト（<https://d.sokai.jp/7354/teiji/>）において、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年3月28日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

## インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

バーコード読み取り機能付のスマートフォンを利用して右の二次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。



行使期限

2025年3月27日（木曜日）午後6時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金）は株主様のご負担となります。また、スマートフォンをご利用の場合は、パケット通信料による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権  
行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
なお、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2025年3月27日（木曜日）午後6時到着分まで

- インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権をご行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネット等により複数回、議決権をご行使された場合は、最後にご行使された内容を有効とさせていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議 案 取締役11名選任の件

取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名        | 当社における地位及び担当                             | 取締役在任期間 | 取締役会・各委員会の出席状況                                                 | 上場企業の兼職数 |
|-------|------------|------------------------------------------|---------|----------------------------------------------------------------|----------|
| 1     | 植原大祐 (男性)  | 取締役<br>代表執行役社長CEO<br>報酬委員会委員<br>社内<br>再任 | 5年5ヵ月   | 取締役会13回／13回 (100%)<br>報酬委員会9回／9回 (100%)                        | —        |
| 2     | 土井元良 (男性)  | 取締役<br>執行役CFO<br>経営戦略本部長<br>社内<br>再任     | 4年      | 取締役会13回／13回 (100%)                                             | —        |
| 3     | 伊藤佳奈子 (女性) | 取締役<br>執行<br>社内<br>再任                    | 1年      | 取締役会10回／10回 (100%)                                             | —        |
| 4     | 小林祐樹 (男性)  | 取締役<br>委員<br>社内<br>再任                    | 9年9ヵ月   | 取締役会13回／13回 (100%)<br>指名委員会8回／8回 (100%)                        | —        |
| 5     | 池田篤穂 (男性)  | 取締役<br>社内<br>再任                          | 4年      | 取締役会13回／13回 (100%)                                             | —        |
| 6     | 水谷謙作 (男性)  | 取締役<br>委員<br>社外<br>再任                    | 7年6ヵ月   | 取締役会13回／13回 (100%)<br>指名委員会6回／6回 (100%)                        | 1社       |
| 7     | 三嶋まさみ (男性) | 取締役<br>委員<br>社外<br>再任<br>独立              | 6年      | 取締役会13回／13回 (100%)<br>監査委員会13回／13回 (100%)                      | 1社       |
| 8     | 三宅稔男 (男性)  | 取締役<br>監査委員長 (常勤)<br>社外<br>再任<br>独立      | 3年      | 取締役会13回／13回 (100%)<br>監査委員会18回／18回 (100%)                      | —        |
| 9     | 前田健次郎 (男性) | 取締役<br>委員<br>報酬委員会委員<br>社外<br>再任<br>独立   | 3年      | 取締役会13回／13回 (100%)<br>報酬委員会9回／10回 (90%)                        | —        |
| 10    | 松原由佳 (女性)  | 取締役<br>委員<br>監査委員<br>社外<br>再任<br>独立      | 3年      | 取締役会13回／13回 (100%)<br>監査委員会18回／18回 (100%)                      | 1社       |
| 11    | 米田恵美 (女性)  | 取締役<br>委員<br>報酬委員会委員<br>社外<br>再任<br>独立   | 3年      | 取締役会13回／13回 (100%)<br>指名委員会6回／6回 (100%)<br>報酬委員会10回／10回 (100%) | 2社       |

(注) 取締役在任期間は、本総会終結時のものであります。



候補者番号

1

うえ はら だい すけ  
植 原 大 祐

社内

再任

■ 生年月日

1981年10月18日生（満43歳）

■ 所有する当社の株式数

247,900株

■ 取締役在任期間

5年5ヶ月（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況

13／13回（100%）

■ 報酬委員会への出席状況

9／9回（100%）

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                            |
|----------|----------------------------|
| 2004年12月 | 株式会社光通信入社                  |
| 2007年10月 | 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング入社 |
| 2010年4月  | 同社取締役                      |
| 2016年10月 | 同社取締役副社長                   |
| 2019年1月  | 同社代表取締役社長                  |
| 2019年10月 | 当社取締役                      |
| 2022年3月  | 当社取締役 兼 執行役COO             |
| 2024年3月  | 当社報酬委員（現任）                 |
| 2024年7月  | 当社取締役 兼 代表執行役社長CEO（現任）     |

## 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

植原大祐氏は、当社グループの中核事業会社である株式会社カスタマーリレーションテレマーケティングの代表取締役社長として同社の業容拡大に努めてまいりました。これまでの実績から、今後も当社グループ発展に寄与することができるため、引き続き選任をお願いするものであります。

## 候補者と当社との間の特別の利害関係について

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により同氏が職務の執行につき、損害賠償請求がなされた場合において、同氏が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等を填補することとしております。同氏が取締役に再任された場合には、引き続き被保険者となります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



候補者番号

2

ど  
い  
もと  
よし  
土 井 元 良

社内

再任

■ 生年月日

1982年6月5日生（満42歳）

■ 所有する当社の株式数

187,500株

■ 取締役在任期間

4年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況

13／13回（100%）

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2007年4月 日興シティグループ証券株式会社【現シティグループ証券株式会社】入社  
2009年10月 会社分割に伴い、日興コーディアル証券株式会社【現SMBC日興証券株式会社】に転籍  
2019年9月 当社入社 執行役員経営戦略本部長  
2021年3月 当社取締役CFO 兼 経営戦略本部長  
2022年3月 当社取締役 兼 執行役CFO、経営戦略本部長（現任）

## 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

土井元良氏は、長年にわたり金融業界に従事していたため、経済動向や経営分析、財務戦略等に関する豊富な経験、幅広い見識を有しております。また、法務、財務、IRなど経営戦略業務全般に精通しており、コーポレート・ガバナンスの向上やサステナビリティ経営の推進等に尽力しております。これまでの実績から、今後も当社グループ発展に寄与することができるため、引き続き選任をお願いするものであります。

## 候補者と当社の間の特別の利害関係について

同氏に付与した「第4回新株予約権」の権利行使代金に充当するため、当社は同氏との間で金銭消費貸借契約を締結しております。

## 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により同氏が職務の執行につき、損害賠償請求がなされた場合において、同氏が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等を填補することとしております。同氏が取締役に再任された場合には、引き続き被保険者となります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



候補者番号

3

いとうかなこ

社内

再任

■ 生年月日

1979年9月4日生（満45歳）

■ 所有する当社の株式数

45,200株

■ 取締役在任期間

1年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況

10／10回（100%）

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                                     |
|----------|-------------------------------------|
| 2007年 7月 | 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング入社          |
| 2020年 4月 | 同社常務執行役員                            |
| 2022年 3月 | 当社執行役                               |
| 2022年 4月 | 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング副社長         |
| 2023年 8月 | 同社取締役副社長                            |
| 2024年 3月 | 当社取締役 兼 執行役（現任）                     |
| 2024年 4月 | 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング代表取締役社長（現任） |

### 重要な兼職の状況

株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤佳奈子氏は、当社の中核事業会社である株式会社カスタマーリレーションテレマーケティングに入社以降、豊富な経験と職見を活かして、同社の事業拡大に貢献してまいりました。これまでの実績から、今後も当社グループ発展に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との間の特別の利害関係について

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

---

### 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により同氏が職務の執行につき、損害賠償請求がなされた場合において、同氏が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等を填補することとしております。同氏が取締役に再任された場合には、引き続き被保険者となります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



候補者番号

4

こ ばやし ゆう き  
小 林 祐 樹

社内

再任

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| ■ 生年月日        | 1982年10月20日生（満42歳） |
| ■ 所有する当社の株式数  | 162,800株           |
| ■ 取締役在任期間     | 9年9ヶ月（本総会終結時）      |
| ■ 取締役会への出席状況  | 13／13回（100%）       |
| ■ 指名委員会への出席状況 | 8／8回（100%）         |

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| 2005年 7月 | 株式会社光通信入社                        |
| 2011年10月 | 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング代表取締役    |
| 2015年 6月 | 当社【旧株式会社CRTMホールディングス】代表取締役社長CEO  |
| 2022年 3月 | 当社取締役 兼 代表執行役社長CEO<br>当社指名委員（現任） |
| 2024年 7月 | 当社取締役（現任）                        |

## 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小林祐樹氏は、創業経営者として強いリーダーシップや卓越した先見の明に加え、果敢な決断力、迅速な実行力により当社グループをけん引してまいりました。これまでの実績から、今後も当社グループの持続的な成長に寄与することができるため、引き続き選任をお願いするものであります。

## 候補者と当社の間の特別の利害関係について

同氏が代表取締役を兼務する23.7株式会社に付与した「第4回新株予約権」の権利行使代金に充当するため、当社は同社との間で金銭消費貸借契約を締結しております。

## 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により同氏が職務の執行につき、損害賠償請求がなされた場合において、同氏が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等を填補することとしております。同氏が取締役に再任された場合には、引き続き被保険者となります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



候補者番号

5

いけ だ あつ ほ  
池 田 篤 穂

社内

再任

■ 生年月日

1983年7月8日生（満41歳）

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 取締役在任期間

4年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況

13/13回（100%）

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                               |
|----------|-------------------------------|
| 2008年12月 | 新日本有限責任監査法人【現EY新日本有限責任監査法人】入所 |
| 2012年9月  | 公認会計士登録                       |
| 2016年7月  | インテグラル株式会社入社                  |
| 2021年3月  | 株式会社medicli代表取締役社長            |
| 2021年3月  | 当社取締役                         |
| 2023年9月  | 当社取締役 兼 執行役CSO                |
| 2024年1月  | インテグラル株式会社エグゼクティブディレクター（現任）   |
| 2024年3月  | 当社取締役（現任）                     |

### 重要な兼職の状況

インテグラル株式会社エグゼクティブディレクター

### 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

池田篤穂氏は、公認会計士の資格を有しており、今まで培った経験と知見を活かして当社グループの事業戦略等に携わり、業績の向上に努めてまいりました。今後も当社グループ発展に寄与することができるため、引き続き選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社の間の特別の利害関係について

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

---

### 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により同氏が職務の執行につき、損害賠償請求がなされた場合において、同氏が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等を填補することとしております。同氏が取締役に再任された場合には、引き続き被保険者となります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



候補者番号

6

みず たに けん さく  
水 谷 謙 作

社外

再任

■ 生年月日

1974年3月8日生（満51歳）

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 社外取締役在任期間

7年6カ月（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況

13/13回（100%）

■ 指名委員会への出席状況

6/6回（100%）

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1998年4月 三菱商事株式会社入社  
2005年2月 モルガン・スタンレー証券株式会社【現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社】入社  
2007年12月 インテグラル株式会社取締役（現任）  
2017年6月 ホリイフードサービス株式会社代表取締役会長  
2017年9月 当社【旧株式会社CRTMホールディングス】社外取締役（現任）  
2024年3月 当社指名委員（現任）

### 重要な兼職の状況

インテグラル株式会社取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

水谷謙作氏は、豊富な経営経験や知見により経営分析や経済動向等に精通しており、経営改善や事業改革等の提言、助言を行っております。今後も外部の観点から取締役会の監督機能の強化に寄与することができるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社の間の特別の利害関係について

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

---

## **責任限定契約について**

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が取締役に再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

## **役員等賠償責任保険契約について**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により同氏が職務の執行につき、損害賠償請求がなされた場合において、同氏が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等を填補することとしております。同氏が取締役に再任された場合には、引き続き被保険者となります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



候補者番号

7

み しま まさ み  
三 嶋 政 美

社外

再任

独立

|               |                     |
|---------------|---------------------|
| ■ 生年月日        | 1966年12月29日生 (満58歳) |
| ■ 所有する当社の株式数  | 0 株                 |
| ■ 社外取締役在任期間   | 6年 (本総会終結時)         |
| ■ 取締役会への出席状況  | 13／13回 (100%)       |
| ■ 監査委員会への出席状況 | 13／13回 (100%)       |

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2001年10月 公認会計士・税理士三嶋事務所代表  
2014年6月 株式会社ベネフィットジャパン社外監査役  
2016年7月 税理士法人CROSSROAD代表社員（現任）  
2019年3月 当社社外取締役（現任）  
2021年6月 株式会社ベネフィットジャパン社外取締役【監査等委員】（現任）  
2022年3月 当社指名委員長、報酬委員  
2024年3月 当社監査委員（現任）

### 重要な兼職の状況

税理士法人CROSSROAD代表社員  
株式会社ベネフィットジャパン社外取締役【監査等委員】

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三嶋政美氏は、公認会計士・税理士として専門知識と豊富な経験に加え、企業会計にも精通しているため財務改革や管理会計等の提言や助言を行っております。今後も外部の観点から取締役会の監督機能の強化に寄与することが期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

### 候補者と当社の間の特別の利害関係について

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 独立性について

同氏は、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が取締役に再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

## 責任限定契約について

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が取締役に再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

## 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により同氏が職務の執行につき、損害賠償請求がなされた場合において、同氏が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等を填補することとしております。同氏が取締役に再任された場合には、引き続き被保険者となります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



候補者番号

8

み やけ とし お  
三 宅 稔 男

社外

再任

独立

■ 生年月日

1952年6月28日生（満72歳）

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 社外取締役在任期間

3年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況

13／13回（100%）

■ 監査委員会への出席状況

18／18回（100%）

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年4月 帝人株式会社入社

1989年9月 アーバンライフ株式会社入社

2006年3月 同社取締役常務執行役員

2009年3月 アーバンサービス株式会社【現関電コミュニケーションズ株式会社】代表取締役副社長

2018年12月 当社社外監査役（常勤）

2021年7月 株式会社E2ケアホールディングス社外取締役（現任）

2022年3月 当社社外取締役（現任）

当社監査委員長【常勤】（現任）

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三宅稔男氏は、当社及び子会社の監査を通じて財務及び会計に関する知見を深めており、今後も外部の観点から取締役会の監督機能の強化に寄与することが期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

## 候補者と当社との間の特別の利害関係について

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 独立性について

同氏は、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が取締役に再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

## 責任限定契約について

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が取締役に再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

## 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により同氏が職務の執行につき、損害賠償請求がなされた場合において、同氏が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等を填補することとしております。同氏が取締役に再任された場合には、引き続き被保険者となります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



候補者番号

9

まえ だ けん じ ろう  
前田 健次郎

社外

再任

独立

■ 生年月日

1953年7月30日生（満71歳）

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 社外取締役在任期間

3年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況

13／13回（100%）

■ 報酬委員会への出席状況

9／10回（90%）

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年4月 住友金属工業株式会社入社

1998年4月 パイオニアテレコム株式会社【現株式会社ピーティーアンドシー】常務取締役

1999年8月 同社代表取締役

2013年3月 株式会社アイネットサポート取締役営業本部長

2014年6月 同社常務取締役営業本部長

2019年3月 当社社外監査役

2022年3月 当社社外取締役（現任）

当社報酬委員長（現任）

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

前田健次郎氏は、幅広い経験、見識を有するとともに、経営全般にも精通しており、長年培った知見及び経営経験を活かしていただくことにより外部の客観的な視点から取締役会の監督機能の強化に寄与することができるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

## 候補者と当社の間の特別の利害関係について

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 独立性について

同氏は、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が取締役に再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

## 責任限定契約について

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が取締役に再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

## 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により同氏が職務の執行につき、損害賠償請求がなされた場合において、同氏が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等を填補することとしております。同氏が取締役に再任された場合には、引き続き被保険者となります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



候補者番号

10

まつ ばら ゆ か  
松 原 由 佳

社外

再任

独立

■ 生年月日

1984年9月26日生（満40歳）

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 社外取締役在任期間

3年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況

13／13回（100%）

■ 監査委員会への出席状況

18／18回（100%）

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2010年12月 弁護士登録  
2011年1月 西村あさひ法律事務所入所  
2019年4月 株式会社三菱UFJ銀行出向  
2020年10月 西村あさひ法律事務所復帰  
2021年2月 ひふみ総合法律事務所入所（現任）  
2021年7月 株式会社GENDA社外監査役（現任）  
2022年3月 当社社外取締役（現任）  
当社指名委員  
当社監査委員（現任）

### 重要な兼職の状況

ひふみ総合法律事務所弁護士  
株式会社GENDA社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松原由佳氏は、企業法務を専門とする弁護士であり高度な専門知識や識見を有しているほか、金融機関の勤務経験もあり適法性の確保やリスク管理などに関し、法的な観点からの助言、提言により取締役会の監督機能の強化に寄与することができるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

## 候補者と当社の間の特別の利害関係について

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 独立性について

同氏は、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が取締役に再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

## 責任限定契約について

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が取締役に再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

## 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により同氏が職務の執行につき、損害賠償請求がなされた場合において、同氏が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等を填補することとしております。同氏が取締役に再任された場合には、引き続き被保険者となります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



候補者番号

11

よね だ え み  
米 田 惠 美

社外

再任

独立

■ 生年月日

1984年1月20日生（満41歳）

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 社外取締役在任期間

3年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況

13／13回（100%）

■ 指名委員会への出席状況

6／6回（100%）

■ 報酬委員会への出席状況

10／10回（100%）

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2004年12月 新日本監査法人〔現EY新日本有限責任監査法人〕入所
- 2013年9月 米田公認会計士事務所代表（現任）
- 2014年9月 株式会社知恵屋取締役副社長
- 2018年3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）理事
- 2021年1月 一般社団法人工エヌワン代表理事（現任）
- 2021年6月 一般社団法人日本ハンドボールリーグ理事
- 2021年7月 公益社団法人日本フェンシング協会理事
- 2021年11月 ペイクラウドホールディングス株式会社〔旧アララ株式会社〕社外取締役〔監査等委員〕（現任）
- 2022年3月 当社社外取締役（現任）  
当社監査委員  
当社報酬委員（現任）
- 2022年6月 株式会社ヨコオ社外監査役
- 2024年3月 当社指名委員長（現任）
- 2024年6月 株式会社ヨコオ社外取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

米田公認会計士事務所代表

一般社団法人エヌワン代表理事

ペイクラウドホールディングス株式会社 [旧アララ株式会社] 社外取締役 [監査等委員]

株式会社ヨコオ社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

米田恵美氏は、公認会計士として財務及び会計に関する知見を有していることに加え、企業等の経営に携わっているほか、ダイバーシティに関する豊富な見識や公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）理事等を歴任しているため、幅広い視点からサステナブル経営や人材開発等の助言、提言により、取締役会の監督機能の強化に寄与することができるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

## 候補者と当社の間の特別の利害関係について

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 独立性について

同氏は、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出しており、同氏が取締役に再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

## 責任限定契約について

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が取締役に再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

## 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により同氏が職務の執行につき、損害賠償請求がなされた場合において、同氏が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等を填補することとしております。同氏が取締役に再任された場合には、引き続き被保険者となります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

## [社外取締役の独立性に関する基準]

当社は、独立性判断基準を定めており、以下の事項に抵触しない者を独立性のある社外取締役と判断しております。

- ① 当社グループ（「当社及び連結子会社」をいう。以下同様。）の業務執行者又は過去10年間において業務執行者であった者
- ② 当社グループを主要な取引先（双方いずれにおいても連結売上高又は取引額の1%以上に該当する企業等）とする者又はその業務執行者
- ③ 当社グループと主要な取引関係（双方いずれにおいても連結売上高又は取引額の1%以上に該当する企業等）がある者又は業務執行者
- ④ 当社の大株主（総議決権の10%以上を保有する株主）又はその業務執行者並びに当社グループが大株主である者
- ⑤ 当社グループから多額の寄付、融資、債務保証を受けている団体、法人の業務執行者
- ⑥ 当社グループとの間で取締役を相互に派遣している会社の業務執行者
- ⑦ 当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上の金銭、その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体に属している場合は、当該団体との取引において双方いずれにおいても連結売上高又は取引額の1%以上及び1,000万円以上）
- ⑧ 上記の②から⑦までについては、過去5年間のいずれかの事業年度に該当していた者
- ⑨ 上記の①から⑧までのいずれかに該当する者の配偶者又は二親等以内の親族

## [ご参考]

- ①議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決されると、当社の取締役11名のうち、過半数の6名（54%）が社外取締役、また、3名（27%）が女性取締役となります。
- ②本総会終結後の取締役会において指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の各委員を次のとおり選定する予定であります。

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 指名委員会 | 米田 恵美（委員長・社外取締役）  |
|       | 水谷 謙作（社外取締役）      |
|       | 小林 祐樹（取締役）        |
| 監査委員会 | 三宅 稔男（委員長・社外取締役）  |
|       | 三嶋 政美（社外取締役）      |
|       | 松原 由佳（社外取締役）      |
| 報酬委員会 | 前田 健次郎（委員長・社外取締役） |
|       | 米田 恵美（社外取締役）      |
|       | 植原 大祐（取締役）        |

③ 当社が求める各項目のスキル及び経験は以下のとおりです。

| 氏 名     | 経営経験 | 業界知識 | 事業戦略 | 財務・会計 | 法務・リスクマネジメント | 人事労務・人材育成 | サステナビリティ |
|---------|------|------|------|-------|--------------|-----------|----------|
| 植 原 大 祐 | ●    | ●    | ●    |       |              | ●         |          |
| 土 井 元 良 |      | ●    | ●    | ●     | ●            | ●         | ●        |
| 伊 藤 佳奈子 | ●    | ●    | ●    |       |              |           |          |
| 小 林 祐 樹 | ●    | ●    | ●    |       |              | ●         | ●        |
| 池 田 篤 穂 |      | ●    | ●    | ●     | ●            |           |          |
| 水 谷 謙 作 | ●    | ●    | ●    |       |              | ●         |          |
| 三 嶋 政 美 | ●    |      | ●    | ●     | ●            |           |          |
| 三 宅 稔 男 | ●    |      | ●    |       |              | ●         |          |
| 前 田 健次郎 | ●    | ●    | ●    |       |              |           |          |
| 松 原 由 佳 |      |      |      | ●     | ●            | ●         | ●        |
| 米 田 恵 美 | ●    |      |      | ●     |              | ●         | ●        |

#### ④取締役の選任基準

当社の取締役会全体の構成は、多様性を踏まえ社外取締役を過半数、女性取締役20%以上を基本方針としております。この方針のもと指名委員会は、取締役候補者の選定方針、選定基準に基づき、当社の事業環境や経営戦略等を勘案のうえ、社内取締役（執行役を兼務する者を含む。）は業界事情、財務・会計、法務・リスクマネジメント及び人事戦略等の専門知識、経営課題への対応能力等を有する者、また、社外取締役は、経営経験や弁護士、公認会計士等の知見、経験により外部の視点から内部統制システムの構築やリスク管理等について、適切にアドバイス、提言を行うほか、胆力がある者を選任しております。

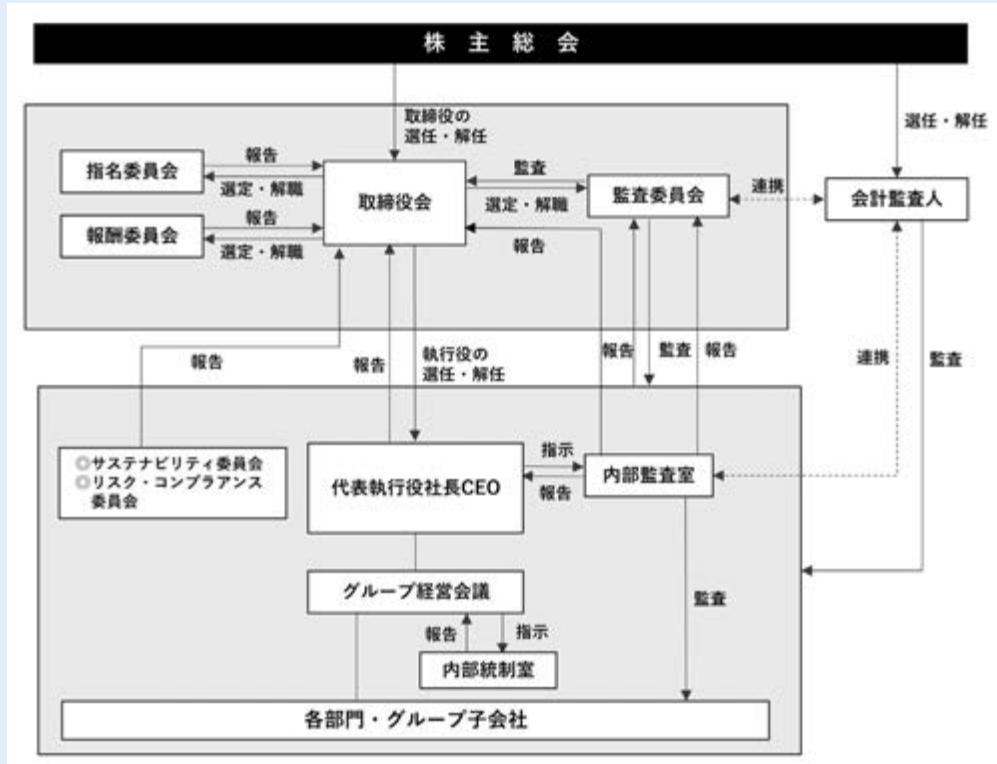
|              |                                                                        |
|--------------|------------------------------------------------------------------------|
| 経営経験         | 企業経営、組織運営に関する知識、経験、能力を有しているほか、環境の変化に即応するなど、適切かつ迅速な経営判断ができる。            |
| 業界知識         | 業界事情に精通しており、豊富な知識、経験を有していることに加え、市場動向の的確な把握や洞察力、先見性がある。                 |
| 事業戦略         | 事業環境の変化、顧客ニーズを的確に読み取り、事業ポートフォリオの見直し等、当社の実情に即した戦略的な事業計画を迅速に策定できる。       |
| 財務・会計        | 財務・会計に関する知見、経験、能力を備えているほか、公認会計士、税理士資格を有する。                             |
| 法務・リスクマネジメント | リスク管理、コンプライアンスやコーポレート・ガバナンスに関する知識、経験、能力を備えているほか、弁護士資格を有する。             |
| 人事労務・人材育成    | 当社の重要な経営資源である多様な人材の育成、確保やダイバーシティの推進、人材戦略に関する知見や経験を有する。                 |
| サステナビリティ     | 環境、社会、ガバナンスなどに関する知識、経験を有するとともに、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを行っていくための提言を行うことができる。 |

## [コーポレート・ガバナンス体制]

当社は、良き企業市民として社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。このため、経営の健全性や透明性の向上に取り組んでおります。

また、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を最重要課題と捉え、株主、投資家、従業員及び取引先などのステークホルダーとの信頼関係の構築に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制図



## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果



当連結会計年度における日本経済を取り巻く環境は、経済活動の正常化が進んでいることから緩やかな景気回復の動きがみられました。しかしながら、国際的な情勢不安の長期化や、物価上昇、供給面の制約による影響など、依然として先行きは不透明な状況が続いている。当業界においては、アウトソーシング需要や、生活様式の変化及びDXの推進を背景とした新たなサービスへのニーズが継続しています。

こうした環境のもと、当社グループは、コロナ禍においては新型コロナウイルスワクチン接種関連業務の受託等、社会インフラとしての一翼を担ってきましたが、経済社会活動の正常化に伴い、前連結会計年度以降、かかる需要は著しく縮小しました。また、これらの減退によりインバウンドビジネス全体の競争が激化し、先行きは不透明な状況が継続しています。一方で、通信インフラセクターからのアウトバウンド業務やハイブリッド業務の受託は堅調に推移したほか、サービス展開が進むライドシェア分野など新たな事業領域の開拓も進みました。

加えて、成長戦略を推進するため、既存顧客の深耕や新規顧客の開拓に注力したほか、採算性の向上や低採算業務の見直しなどにより収益力アップに努めてきました。

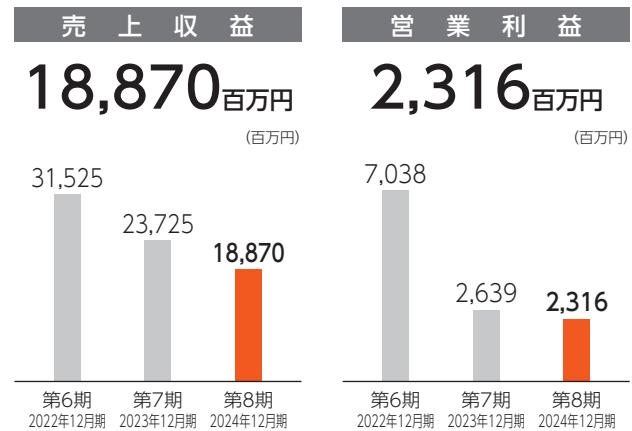
この結果、売上収益は20,952百万円（前期比22.0%減）、営業利益1,434百万円（前期比17.5%増）、税引前利益1,391百万円（前期比17.9%増）となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は834百万円（前期比169.1%増）となりました。

各セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

## マーケティング事業

既存顧客や新規顧客へ向けたアウトバウンド業務やハイブリッド業務の受託が堅調に推移しました。一方、前連結会計年度以降、新型コロナワイルスワクチン接種関連の需要が著しく縮小したことによりインバウンドビジネス全体の競争が激化し、その影響は当連結会計年度においても継続し、当社の収益性に大きな影響を及ぼす結果となりました。

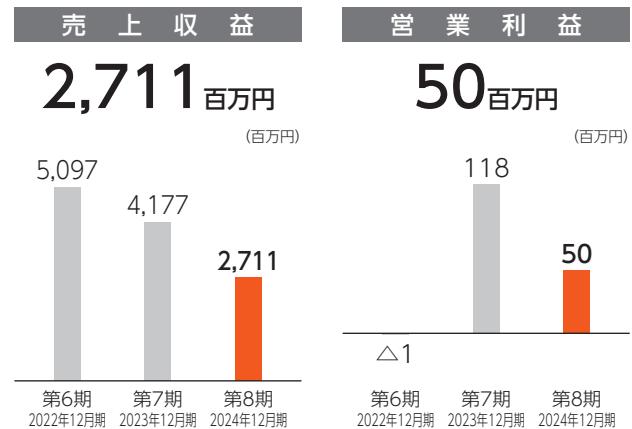
この結果、売上収益は18,870百万円（前期比20.5%減）、営業利益は2,316百万円（前期比12.2%減）となりました。



## オンサイト事業

収益性を重視した戦略を推し進めていますが、新型コロナワイルスワクチン接種関連の需要等が大きく縮小したことにより人材派遣ニーズは低調に推移しています。

この結果、売上収益は2,711百万円（前期比35.1%減）、営業利益は経費圧縮等に努めましたものの50百万円（前期比57.5%減）となりました。



---

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は111百万円であり、その主な内容は、コンタクトセンターなどの増設等となっております。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資及び社債発行による調達は行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、当業界は、人手不足や働き方の多様化を背景に、コンタクトセンターをはじめとしたアウトソーシング事業は拡大基調で推移する一方で、競合会社の増加などにより激烈なサバイバルレースが繰り広げられるとともに、業界の勢力地図が塗り替わることも予想されます。

こうした状況下、当社グループは、現在置かれている難局に対処するため、ボイスボット（AI音声応答システム）の活用など、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、競争力の源泉であるコンタクトセンターの強化を図るほか、電話、チャット、メールやWeb対応等のオムニチャネルの拡充やオペレーターのスキルアップ等により、アドバンテージを築くとともに、顧客満足度を高めてまいります。

加えて、M&Aも活用した成長分野への投資や低採算事業の見直し等、選択と集中により環境の変化に対応した事業ポートフォリオを構築するため、以下の施策等により企業価値の向上に努めてまいります。

### [新規事業戦略]

成長戦略を推進するためには、新規顧客の開拓による事業拡大は不可欠ですが、当社グループが保有するコンタクトセンターの運営、経験、ノウハウを背景に近年、金融や医療関係など、各方面から業務支援の照会が増えており新規市場の裾野は着実に広がっております。また、ブルーオーシャン戦略としてM&Aの推進等により新たな事業領域への進出を図り、ビジネスチャンスを切り開いてまいります。このため、DXの活用や優秀な人材の育成、確保により顧客ニーズに対応した需要拡大を図ってまいります。

### [DXの推進]

あらゆる分野でデジタル化が進む中、業務の効率化や事業モデルの変革など、競争力を高めるにはDXの推進は不可欠であります。この一環として、成長ドライバーであるコンタクトセンターにおいて、AI（人工知能）を活用した最適なシステムの導入による顧客情報やエンドユーザーの対応履歴等の一元管理によりオペレーターなどの人材配置の最適化を図るとともに、商品やサービスに関する適切かつ迅速な対応により顧客満足度の向上に取り組んでまいります。また、デジタルスキルを有する従業員の確保など、DX人材の育成、能力開発に努めてまいります。

---

### [ハイブリッド戦略]

当社のコア事業であるコンタクトセンターには、アウトバウンドコールセンターとインバウンドコールセンターがあります。アウトバウンドコールセンターは、当社が発信者ですが、インバウンドコールセンターは、エンドユーザーが発信者となります。当社は、両方を併せ持った独自のコンタクトセンターを運用しており、高スキルのコミュニケーターの適切な対応や積極的なアプローチにより商機の拡大を図ってまいります。

### [グループ戦略]

当社は、持株会社でありグループ全体のパフォーマンスを上げるため、マネジメント機能の強化、情報の共有化や業務の効率化を進めるほか、選択と集中により重点部門への集中投資や低採算事業の見直しを行つてまいります。また、企業間ネットワークの一元化を通じて環境の変化に対応したスピード経営により効率的な事業展開を図つてまいります。

### [人的資本経営]

当社にとって人材は、重要な経営資源でありコストではなく、投資の対象と認識しております。持続的な成長を進めるためには、優秀な人材の育成、確保等が不可欠であります。

このため、毎年職能別研修や新人研修等の教育研修を行うほか、従業員の健康維持、増進を図るため、定期健康診断や安全衛生管理委員会を開催するなど、積極的に人材投資を行つております。また、環境の変化に対応した人事制度のほか、適材適所の配置により士気の高揚や潜在的能力が顕在化できるよう取り組んでおります。加えて、多様な人材を活用するため、ダイバーシティ（多様性）を推進するとともに、性別、年齢、国籍等に関係なく採用、評価、登用などを行うことにより企業価値の向上に努めております。

さらに、競争力の源泉である優秀な人材の確保、育成を図るため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を勘案した多様な勤務体系やオフィス環境の改善、独自の教育体制・評価体系の構築等、従業員が活躍できる環境づくりを進め、働きがいのある企業風土の醸成に取り組んでいます。

### [事業継続性の確保]

BCP（事業継続計画）対策として、台風、豪雨、地震等の不測の事態が発生した場合に対応するとともに、自然災害等による被害、損失や信頼失墜を最小限に抑えるため、コンタクトセンターにおけるAIを活用したDXの推進や拠点の分散化に努めるなど、最善を目指して最悪に備える危機管理体制の構築に取り組んでおります。

### [情報セキュリティの強化]

情報管理の重要性に鑑み、情報漏洩の未然防止やサイバーリスクの対策が不可欠であります。このため、コンピュータウィルスや不正アクセスなど、外部からのサイバー攻撃による情報システムの機能不全や混乱を防ぐため、専門知識を有する人材の確保、育成や社内教育の徹底、定期的なチェックなどにより情報セキュリティ体制の強化に取り組んでまいります。

---

#### [資本政策]

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つと考えており、株主還元の度合いを示す総還元性向 [(配当金+自己株式取得総額) ÷ 当期利益] は、中期的に40%を目標としております。配当につきましては、経営環境、財務内容や今後の事業展開等を勘案のうえ安定配当の継続に努め、また自己株式の取得につきましては、株主価値の向上に資すると判断できる場合は機動的に行ってまいります。

#### [IR活動]

当社は、毎年、決算概要、経営方針や成長戦略等について、決算説明会、IRミーティングや投資家訪問などを行っており、経営方針や財務情報等を語ることにより知名度の向上やイメージアップを図っております。これらのIR活動により株主や機関投資家と信頼関係を築くとともに、適正な株価形成に努めております。

#### [サステナビリティ経営]

当社は、サステナビリティに関して、ESGやSDGsへの対応を重要な経営課題として認識しており、社会、環境問題などの多様な課題に対して適切な対応を行うことが、社会全体に利益をもたらし、当社の中長期的な企業価値の向上にもつながるものと料しております。このような考えのもと、SX【サステナビリティ・トランسفォーメーション】の観点からサステナビリティ経営を推進するため、代表執行役社長CEOを委員長とするサステナビリティ委員会を設置しており、基本方針の策定やマテリアリティ（重要課題）を特定したほか、女性取締役比率30%（2030年）、CO<sub>2</sub>排出量ゼロ（2030年）等の目標達成に向けて鋭意作業を進めております。

こうした中、2023年に続き2024年4月に「えるばし認定」および「国連グローバル・コンパクト」（持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み）に賛同する署名を行い加入企業として登録されました。

#### [取締役会の実効性評価]

当社は、取締役会全体の向上を図るため取締役全員に対してアンケートを実施したほか、回答内容について分析するとともに、各取締役に対するヒアリングにより改善点や課題を抽出し、所要の対応や取締役会で議論を行っております。取締役会評価については、その役割、責務を果たしているなど、おおむね適切に機能しており取締役会の実効性が確保されているとの評価結果が出ております。

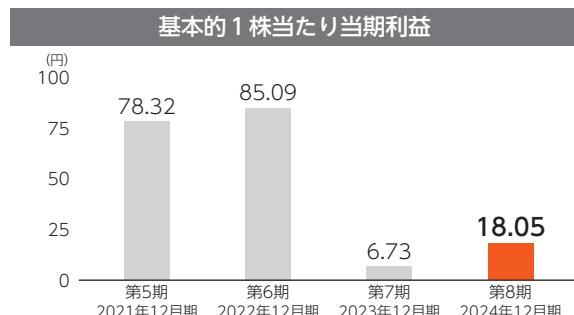
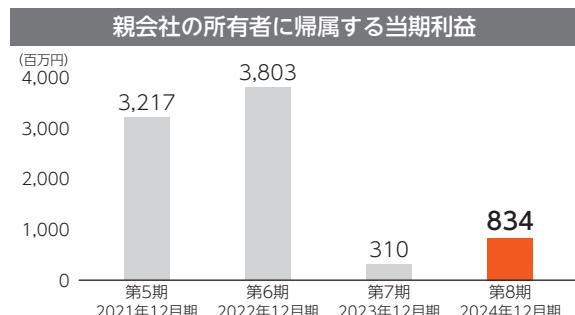
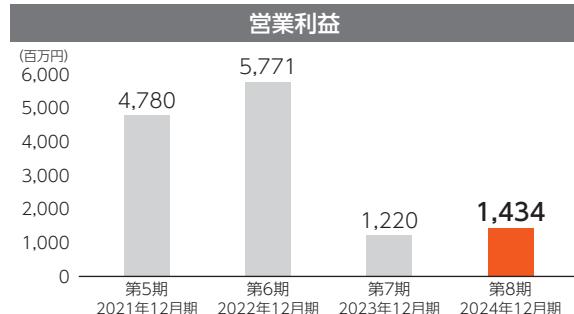
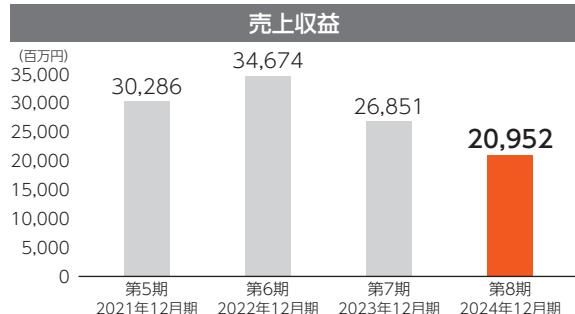
今後もPDCAサイクルの一環として、課題を改善していくことなどにより取締役会がより一層機能するよう取り組んでまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 期 別   | 第5期<br>(2021年12月期) | 第6期<br>(2022年12月期) | 第7期<br>(2023年12月期) | 第8期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年12月期) |
|---------------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上収益                | (百万円) | 30,286             | 34,674             | 26,851             | 20,952                          |
| 営業利益                | (百万円) | 4,780              | 5,771              | 1,220              | 1,434                           |
| 税引前利益               | (百万円) | 4,642              | 5,731              | 1,180              | 1,391                           |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益    | (百万円) | 3,217              | 3,803              | 310                | 834                             |
| 基本的1株当たり当期利益        | (円)   | 78.32              | 85.09              | 6.73               | 18.05                           |
| 資産合計                | (百万円) | 26,837             | 30,532             | 26,175             | 24,968                          |
| 親会社の所有者に帰属する持分      | (百万円) | 11,599             | 15,585             | 13,085             | 13,756                          |
| 1株当たり親会社の所有者に帰属する持分 | (円)   | 260.91             | 331.90             | 284.54             | 296.80                          |

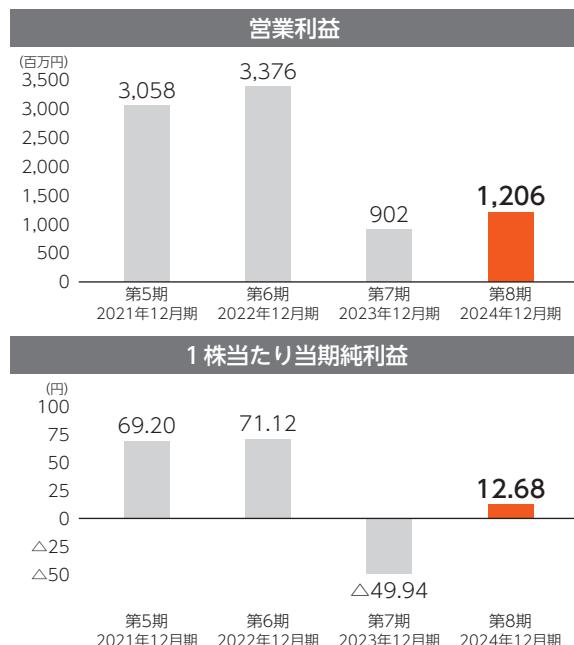
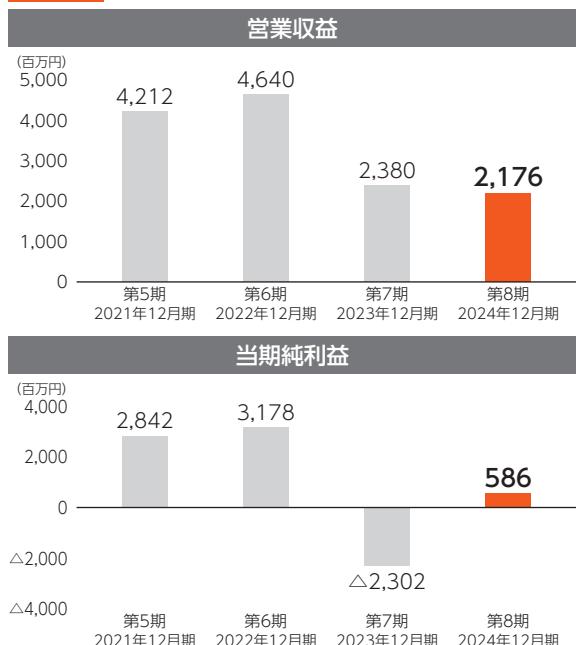
#### ご参考



## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分               | 期 別   | 第5期<br>(2021年12月期) | 第6期<br>(2022年12月期) | 第7期<br>(2023年12月期) | 第8期<br>(当事業年度)<br>(2024年12月期) |
|-------------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 営業収益              | (百万円) | 4,212              | 4,640              | 2,380              | 2,176                         |
| 営業利益              | (百万円) | 3,058              | 3,376              | 902                | 1,206                         |
| 経常利益              | (百万円) | 2,952              | 3,321              | 838                | 1,145                         |
| 当期純利益 (△は損失)      | (百万円) | 2,842              | 3,178              | △2,302             | 586                           |
| 1株当たり当期純利益 (△は損失) | (円)   | 69.20              | 71.12              | △49.94             | 12.68                         |
| 総資産               | (百万円) | 18,952             | 20,486             | 15,943             | 16,423                        |
| 純資産               | (百万円) | 8,741              | 12,137             | 7,210              | 7,760                         |
| 1株当たり純資産額         | (円)   | 195.39             | 257.84             | 156.10             | 166.73                        |

### ご参考



## (6) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                    | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容           |
|--------------------------|-------|----------|-------------------|
| 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング | 90百万円 | 100%     | マーケティング事業         |
| 株式会社マケレボ                 | 90    | 100      | マーケティング事業         |
| 株式会社スタッフファースト            | 70    | 100      | オンサイト事業           |
| 株式会社medicli              | 39    | 100      | マーケティング事業         |
| 株式会社データリレーションマーケティング     | 90    | 100      | マーケティング事業         |
| 株式会社ぐるリク                 | 0.1   | 100      | マーケティング事業         |
| 株式会社アーキテクト               | 100   | 100      | マーケティング<br>リサーチ事業 |

### ② 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社であります。

当連結会計年度の売上収益は20,952百万円（前期比22.0%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は834百万円（前期比169.1%増）となりました。

### ③ 特定完全子会社に関する事項

| 名 称                      | 住 所             | 株式の帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額   |
|--------------------------|-----------------|-------------|-----------|
| 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング | 大阪市北区曽根崎一丁目2番9号 | 10,815百万円   | 16,423百万円 |

---

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、通信回線や端末等の営業代行を主要な事業内容としており、コンタクトセンターの運営のほか、電話やインターネットによる顧客開拓等を行っております。

## (8) 主要な事業所

### ① 当社

| 事業所名  | 所在地              |
|-------|------------------|
| 本社事務所 | 大阪市北区梅田一丁目12番17号 |

### ② 子会社

| 会社名                      | 所在地 |
|--------------------------|-----|
| 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング | 大阪市 |
| 株式会社マケレボ                 | 大阪市 |
| 株式会社スタッフファースト            | 大阪市 |
| 株式会社medicli              | 大阪市 |
| 株式会社データリレーションマーケティング     | 大阪市 |
| 株式会社ぐるりク                 | 大阪市 |
| 株式会社アーキテクト               | 東京都 |

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数          | 前期末比増減          |
|---------------|-----------------|
| 711名 (2,912名) | 303名減 (1,071名減) |

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

- 従業員数には、企業集団外からの出向者を含んでおり、アルバイト及び契約社員は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。
- 従業員数が前期末と比べて303名減少しましたのは、新型コロナ関連の需要が大幅に減少したことに伴う当該受託子会社の業務縮小等によるものであります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 51名  | 27名減   | 35.1歳 | 7.1年   |

## (10) 主要な借入先の状況

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 1,688百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,688    |

(注) 当社は、取引金融機関との当座借越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座借越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、以下のとおりであります。

|         |          |
|---------|----------|
| 契約の総額   | 3,000百万円 |
| 借入実行残高  | 1,000百万円 |
| 差引未実行残高 | 2,000百万円 |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 47,521,136株

(注) 新株予約権（ストックオプション）の行使及び譲渡制限付株式の交付等により2024年12月31日現在において発行済株式の総数が前期末と比べて348,336株増加しております。

(3) 株主数 6,585名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                          | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------|----------|---------|
| インテグラル3号投資事業有限責任組合                             | 16,818千株 | 36.28%  |
| 23.7株式会社                                       | 4,151    | 8.95    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                        | 3,270    | 7.05    |
| INNOVATION ALPHA L. P.                         | 2,669    | 5.76    |
| フィリップ証券株式会社                                    | 1,633    | 3.52    |
| インテグラル株式会社                                     | 1,152    | 2.48    |
| 光通信株式会社                                        | 964      | 2.08    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)     | 686      | 1.48    |
| 株式会社じげん                                        | 668      | 1.44    |
| JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO | 639      | 1.37    |

(注) 1. 当社は、自己株式数を1,171,739株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率については、自己株式数を控除して算出しております。

3. 上記株主名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、2024年4月10日の取締役会決議により、次のとおり執行役6名（執行役兼務取締役3名を含む。）に対して譲渡制限付株式を交付しております。

| 対 象 者                | 株 式 数         | 交付対象者数 |
|----------------------|---------------|--------|
| 執行役（執行役を兼務する取締役を含む。） | 普通株式 216,736株 | 6名     |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

#### 第3回新株予約権

|                        |                                          |
|------------------------|------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2020年7月21日                               |
| 新株予約権の数                | 10個                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 6,000株<br>(新株予約権1個につき 600株)         |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり0円                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 320,400円<br>(1株当たり 534円)      |
| 権利行使期間                 | 2022年7月22日から<br>2030年7月15日まで             |
| 役員の保有状況                | 新株予約権の数 7個<br>目的となる株式数 4,200株<br>保有者数 1名 |

(注) 執行役1名が保有している新株予約権は、執行役就任前に付与されたものであります。

#### 第4回新株予約権

|                        |                                              |
|------------------------|----------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2020年7月21日                                   |
| 新株予約権の数                | 350個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 210,000株<br>(新株予約権1個につき 600株)           |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり2,380円                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 320,400円<br>(1株当たり 534円)          |
| 権利行使期間                 | 2022年7月22日から<br>2030年7月15日まで                 |
| 役員の保有状況                | 新株予約権の数 234個<br>目的となる株式数 140,400株<br>保有者数 1名 |

(注) 執行役1名が保有している新株予約権は、執行役就任前に付与されたものであります。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役 (2024年12月31日現在)

| 地位及び担当                 | 氏名    | 重要な兼職の状況                                                          |
|------------------------|-------|-------------------------------------------------------------------|
| 取締役会員                  | 植原大祐  |                                                                   |
| 取締役                    | 土井元良  |                                                                   |
| 取締役                    | 伊藤佳奈子 | 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング<br>代表取締役社長                               |
| 取締役会員                  | 小林祐樹  |                                                                   |
| 取締役                    | 池田篤穂  | インテグラル株式会社エグゼクティブディレクター                                           |
| 社外取締役会員                | 水谷謙作  | インテグラル株式会社取締役                                                     |
| 社外取締役会員                | 三嶋政美  | 税理士法人CROSSROAD代表社員<br>株式会社ベネフィットジャパン社外取締役 (監査等委員)                 |
| 社外取締役監査委員(委員長)         | 三宅稔男  |                                                                   |
| 社外取締役報酬委員(委員長)         | 前田健次郎 |                                                                   |
| 社外取締役監査委員              | 松原由佳  | ひふみ総合法律事務所弁護士<br>株式会社GENDA社外監査役<br>米田公認会計士事務所代表<br>一般社団法人エヌワン代表理事 |
| 社外取締役指名委員(委員長)<br>報酬委員 | 米田恵美  | ペイクラウドホールディングス株式会社 [旧アララ株式会社] 社外<br>取締役 [監査等委員]<br>株式会社ヨコオ社外取締役   |

- (注) 1. 社外取締役三嶋政美、三宅稔男、前田健次郎、松原由佳及び米田恵美の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査委員三嶋政美氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役が兼職している他の法人等と当社の間には、特別な関係はありません。
4. 当社は、監査委員会による実効性を高めるため、三宅稔男氏を常勤監査委員に選定しており、社内の情報収集、情報共有及び内部監査室との連携、報告を受けることにより効率的、適正な監査を行っております。
5. 当社と社外取締役 (執行役を兼務する者を除く。) は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## (2) 執行役 (2024年12月31日現在)

| 地位及び担当            | 氏名    | 重要な兼職の状況                            |
|-------------------|-------|-------------------------------------|
| 代表執行役社長CEO        | 植原大祐  |                                     |
| 執行役COO<br>経営戦略本部長 | 土井元良  |                                     |
| 執行役               | 伊藤佳奈子 | 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング<br>代表取締役社長 |
| 執行役<br>人事戦略本部長    | 田中良晃  | 株式会社medicli代表取締役社長                  |
| 執行役               | 香川正人  | 株式会社スタッフファースト<br>代表取締役社長            |
| 執行役               | 香川龍太郎 | 株式会社データリレーションマーケティング<br>代表取締役社長     |

(注) 1. 執行役植原大祐、土井元良及び伊藤佳奈子の各氏は、取締役を兼務しております。

2. 当事業年度中の執行役の地位及び担当、重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

| 氏名    | 新                                       | 旧                                        | 異動年月日     |
|-------|-----------------------------------------|------------------------------------------|-----------|
| 植原大祐  | 代表執行役社長CEO                              | 執行役COO 兼 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング代表取締役社長 | 2024年7月1日 |
| 伊藤佳奈子 | 当社執行役 兼 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング代表取締役社長 | 当社執行役 兼 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング取締役副社長   | 2024年4月1日 |

3. 当事業年度中に退任した執行役は、次のとおりであります。

| 氏名   | 退任年月日      | 退任理由 | 退任時の地位及び担当、重要な兼職の状況 |
|------|------------|------|---------------------|
| 小林祐樹 | 2024年7月1日  | 辞任   | 代表執行役社長CEO          |
| 池田篤穂 | 2024年3月22日 | 辞任   | 執行役CSO              |

---

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る訴訟費用及び損害賠償金等を填補することにしております。

ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は、填補されないなどの免責事項があります。

当該保険契約の被保険者は、当社取締役、執行役及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

### (4) 取締役及び執行役の報酬等

#### ① 取締役及び執行役の個人別報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役及び執行役の個人別報酬等の内容に係る決定方針は、独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会が決定しております。

#### イ. 報酬体系

(ア) 執行役（取締役を兼務する者を含む。）

⑦執行役の報酬等は、固定報酬と業績連動報酬（成果連動報酬およびESG評価報酬）により構成されております。

①固定報酬は、役位、役割、職責等を総合的に勘案のうえ決定しております。

②成果連動報酬は、前事業年度の業績に応じて決定することとし、重要な経営指標である連結業績に関する「売上収益」、「営業利益」及び「親会社の所有者に帰属する当期利益」等の目標達成状況に応じて決定しております。

当該業績については、「1. (5) 財産及び損益の状況の推移」をご参照ください。

③ESG評価報酬は、外部評価機関の評価に応じて決定しております。

④上記報酬総額のうち、一定の基準に基づき一部を非金銭報酬として支給し、その他は金銭報酬として支給しております。

⑤非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬となっております。

・譲渡制限付株式報酬については、当社より支給された金銭報酬債権を現物出資として払込み、譲渡制限付株式を割り当てております。

---

譲渡制限期間は、当社の執行役その他当社の取締役会が定める地位から退任又は退職した場合には、解除します。割当対象者へは、毎年、一定の時期に譲渡制限付株式を割り当てます。なお、譲渡制限付株式割当契約において、譲渡制限期間中に執行役の法令違反行為等が判明した場合は、付与した株式の返還を請求することができるクローバック条項を定めております。また、法令違反や当社グループの内部規程等に違反した場合は、譲渡制限が解除されていない株式の全部を無償で取得することができるマルス条項を定めております。

なお、当事業年度中に割り当てた譲渡制限付株式の種類及び数については、「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

- (イ) 取締役（執行役を兼務する者を除く。）の報酬等は、その職務を勘案した固定報酬のみで構成されており、一定の基準に基づき、一部を非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）として支給し、その他は金銭報酬として支給しております。

② 取締役及び執行役の報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |          |          |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |  |
|------------------|-----------------|------------------|----------|----------|----------|-----------------------|--|
|                  |                 | 固定報酬             |          | 業績連動報酬   |          |                       |  |
|                  |                 | 金銭報酬             | 非金銭報酬    | 金銭報酬     | 非金銭報酬    |                       |  |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 37<br>(37)      | 37<br>(37)       | —<br>(—) | —<br>(—) | —<br>(—) | 5<br>(5)              |  |
| 執行役              | 134             | 70               | 19       | 31       | 14       | 7                     |  |

- (注) 1. 執行役の報酬等の総額には、使用人兼務執行役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役を兼務する執行役4名（2024年7月1日付で執行役を退任した取締役1名を含む。）の報酬等は、執行役に含んでおります。  
 3. 無報酬の取締役2名（うち取締役1名、社外取締役1名）については、上表「対象となる役員の員数」から除いております。

**(5) 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会等が判断した理由**

当事業年度の取締役及び執行役の個人別の報酬等は、報酬委員会が定めた報酬決定方針、報酬基準等に基づき、妥当性を審議のうえ、報酬委員会が決定しております。報酬委員会は、その内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものと判断しております。

## (6) 当事業年度における社外取締役の主な活動状況

| 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                                                           | 出席状況                                                                                                |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水谷謙作  | 取締役会では、豊富な経営経験や幅広い見識に基づき、全体を俯瞰した企業経営の観点から積極的に提言や助言を行うなど、適宜発言を行ってまいりました。また、指名委員会では、取締役の選任方針、選任基準や女性の活用など、多様性の観点から意見を述べてまいりました。以上により、社外取締役として期待される役割を十分に果たしております。                                                                                  | 取締役会<br>13回／13回 (100%)<br>指名委員会<br>6回／6回 (100%)                                                     |
| 三嶋政美  | 取締役会では、公認会計士及び税理士としての豊富な経験や専門知識に基づき、適宜発言を行ってまいりました。また、指名委員会では、取締役の選任方針、選任基準や女性の活用など、多様性の観点から意見を述べてまいりました。加えて、報酬委員会では、取締役の個人別報酬の決定方針や適正水準等について、意見を述べてまいりました。さらに、監査委員会では、適法性、妥当性の観点から監査業務や監査方法等について、提言を行ってまいりました。以上により、社外取締役として期待される役割を十分果たしております。 | 取締役会<br>13回／13回 (100%)<br>指名委員会<br>2回／2回 (100%)<br>報酬委員会<br>1回／1回 (100%)<br>監査委員会<br>13回／13回 (100%) |
| 三宅稔男  | 取締役会では、事業会社における経営経験や知見を踏まえ、意見表明や助言を行うなど、取締役会の実効性向上に努めてまいりました。また、監査委員会では、委員長として取締役、執行役の職務執行の適法性、妥当性や内部統制システムの整備、運用状況等について、主導的に意見を述べてまいりました。以上により、社外取締役として期待される役割を十分果たしております。                                                                      | 取締役会<br>13回／13回 (100%)<br>監査委員会<br>18回／18回 (100%)                                                   |
| 前田健次郎 | 取締役会では、豊富な経営経験や幅広い観点から適宜発言を行ってまいりました。また、報酬委員会では、委員長として基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の設定や評価方法等について、積極的に発言を行ってまいりました。以上により、社外取締役として期待される役割を十分果たしております。                                                                                                         | 取締役会<br>13回／13回 (100%)<br>報酬委員会<br>9回／10回 (90%)                                                     |
| 松原由佳  | 取締役会では、弁護士としての豊富な経験や専門知識に基づき、遵法意識の醸成など、コンプライアンス推進に向けて、積極的に発言を行ってまいりました。また、指名委員会では、取締役の選任方針、選任基準や女性の活用など、多様性の観点から意見を述べてまいりました。加えて、監査委員会では、適法性、妥当性の観点から監査業務や監査方法等について、提言を行ってまいりました。以上により、社外取締役として期待される役割を十分果たしております。                               | 取締役会<br>13回／13回 (100%)<br>指名委員会<br>2回／2回 (100%)<br>監査委員会<br>18回／18回 (100%)                          |

| 氏名   | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                                                                                              | 出席状況                                                                                                |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 米田惠美 | 取締役会では、財務会計に関する専門知識やダイバーシティに関する高い見識、経験を活かして発言を行ってまいりました。また、指名委員会では、委員長として取締役の選任方針や選任基準等について、積極的に意見を述べるなど、主導的な役割を果たしてまいりました。加えて、報酬委員会では、取締役の報酬水準や業績連動報酬、非金銭報酬の設定、会計処理等について提言を行ってまいりました。さらに、監査委員会では、公認会計士としての知見や豊富な実務経験に基づき、適法性、妥当性について助言を行ってまいりました。以上により、社外取締役として期待される役割を十分果たしております。 | 取締役会<br>13回／13回 (100%)<br>指名委員会<br>6回／6回 (100%)<br>報酬委員会<br>10回／10回 (100%)<br>監査委員会<br>5回／5回 (100%) |

- (注) 1. 水谷謙作氏は2024年3月22日付けで指名委員に就任したため、就任後の出席状況となります。  
 2. 三嶋政美氏は2024年3月22日付けで監査委員に就任したため、就任後の出席状況となります。また、同日に指名委員および報酬委員を退任したため、退任前の出席状況となります。  
 3. 松原由佳氏は2024年3月22日付けで指名委員を退任したため、退任前の出席状況となります。  
 4. 米田惠美氏は2024年3月22日付けで指名委員長に就任したため、就任後の出席状況となります。また、同日に監査委員を退任したため、退任前の出席状況となります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

監査法人アヴァンティア

(注) 当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、2024年3月22日開催の第7期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 42百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 42    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額は合理的な水準であると判断し同意しております。  
3. 責任限定契約の内容の概要  
当社と会計監査人監査法人アヴァンティアとの間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が監査を適正に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 監査委員会に関する事項

#### ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

監査委員会は、主に業務監査の観点から経営に対する監視機能を果たすよう努めております。また、監査委員会の職務が円滑、かつ適切に遂行できるよう監査委員会を補助する部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置しております。監査委員会は、組織的な監査を行うため内部監査室と連携して内部統制システムの有効性や運用状況を調査、分析するほか、当社の事業部門や子会社のモニタリングや内部統制室における内部統制整備に対する助言等を行うなど、適法性や妥当性の確保に向けて注力しております。

#### ② 前号の取締役及び従業員の執行役からの独立性に関する事項並びに監査委員会の前号の取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会が選定した監査委員（以下、「選定監査委員」）は、自ら実査を行うほか、監査の実効性を高めるため、他の監査委員及び内部監査室との連携を通じて組織的な監査を行っております。

当該スタッフの異動や人事評価については、監査委員会の同意及び助言、勧告を得ております。

#### ③ 取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び従業員が監査委員会に報告するための体制並びに子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制

監査委員会は、実効性のある監査を行うため、取締役、執行役、当社グループの役員及び従業員から定期的又は必要に応じて隨時報告を受けております。

また、選定監査委員は、当社の事業部門、子会社の実査に加え、情報共有会議や営業会議などの重要な会議に出席し、情報収集や他の監査委員及び内部監査室との意見交換、情報共有を行っております。一方、当該監査委員から職務執行に関して必要な情報を求められた取締役、執行役、当社グループの役員及び従業員は、迅速、かつ適切に対応するとともに、監査委員会へ適宜報告を行っております。

#### ④ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役、執行役、当社グループの役員及び従業員が法令違反や不正行為などを未然に防止するため、監査委員会へ報告を行った場合において、当該報告者に対する報復行為などの不利益な取り扱いは行いません。

- 
- ⑤ 監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員会がその職務について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

- ⑥ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、実効性のある監査を行うため内部監査室を設置しており、監査委員会に対して内部監査や内部統制システムの有効性、運用状況の検証、評価について報告するとともに、適宜選定監査委員に同行して当社の事業部門や子会社等の往査を行っております。

## （2）執行役に関する事項

- ① 執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、指名委員会等設置会社のため、監査委員会の構成員である監査委員は、取締役会における議決権を有しております。監査委員会の監査は、適法性監査のほか妥当性監査も加わるため、経営全般にわたる幅広い監査が可能となります。

また、取締役会の監督機能を高めるため、リスク・コンプライアンス委員会によるモニタリングなどを通じて、違法行為の未然防止や適法性、妥当性の確保に努め、経営監視機能の強化を図っております。

加えて、「関係会社管理規程」等に基づき、当社の取締役等が出席する子会社取締役会を3ヵ月に1回開催し、親子会社間の緊密な意思疎通や連携により事業の状況や業績の見通しなど、子会社の重要な情報について報告を受けるなど、コーポレート・ガバナンスの向上に努めております。

- ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務に係る文書や情報の管理については、「文書管理規程」や「情報セキュリティ規程」等により適切に保存及び管理を行っております。

---

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機の未然防止や不測の事態が発生した場合における適切な対応を図るため、リスク・コンプライアンス委員会を設置しているほか、当社及びグループ会社役員、従業員の行動規範を示した「DmMiX グループ行動規範」の策定や「リスク管理規程」を定めています。リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループのリスク調査、分析等により内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性等を取締役会に報告するなど、危機管理体制が有効に機能するよう取り組んでおります。

また、「リスク管理規程」や「内部監査規程」に基づき内部監査室が全従業員を対象にeラーニングを定期的に実施するなど、法令遵守に関する啓蒙活動により危機の未然防止に努めております。

### ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、モニタリングモデルを理念とする指名委員会等設置会社であり、経営方針等を決定する取締役会と業務執行を行う執行役の役割を明確に分離しております。

また、業務執行の決定を執行役に大幅に委任できるため、迅速な意思決定による機動的な事業展開により経営効率を高めております。

## (3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記各体制に加え、重要な会議として取締役会（13回開催）を開催したほか、以下の会議や委員会、内部監査室等を通じて、違法行為の未然防止に努めてまいりました。また、一昨年に連結子会社の不適切な行為が発覚したことを契機に、新たに内部統制室を設置し、グループ内部統制システムの再構築、コンプライアンス教育の推進による法令遵守や企業倫理の意識向上等に取り組み、加えて、これらを踏まえた内部監査体制の充実強化により、グループ全体の内部統制システムが適切に機能するよう、全社一丸となって再発防止に努めております。

① 指名委員会（8回開催）は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任方針、選任及び解任基準等を策定し、議案の内容を決定しております。また、監査委員会（18回開催）は、監査方針や監査計画等を決定するほか、取締役及び執行役の職務の執行等について適宜監査を行っております。報酬委員会（10回開催）は、取締役及び執行役の個人別報酬等の内容に係る決定方針、内容の決定、金額等を決定しております。

② サステナビリティ委員会（4回開催）は、サステナビリティ分野に知見を有する社外取締役が構成メンバーとなっており、当社の現状について十分に議論を行い、サステナビリティを巡る課題を抽出するとともに、収益機会とリスクを整理のうえ、マテリアリティを特定しております。また、ESGやSDGsを勘案した中長期的な観点から企業価値の向上に取り組んでおります。

- 
- ③リスク・コンプライアンス委員会（12回開催）は、内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性を取締役会に報告するなど、法令違反や不正行為等の早期発見や未然防止に努めております。
  - ④内部統制室はグループ全体の内部統制システムが適切に機能するよう、取締役会及び監査委員会に対して適宜報告を行うほか、リスク・コンプライアンス委員会を通じて当社に内在するリスクへの対策を提起するなどし、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全に取り組んでおります。
  - ⑤内部監査室は、代表執行役社長に直接報告を行うほか、内部監査が有効に機能するよう、取締役会及び監査委員会に対して適宜報告を行うなど、デュアルレポーティングラインを構築しております。
  - ⑥当社及び子会社の役員、従業員等に対するコンプライアンスの理解を深めるため、eラーニングを用いた調査、研修、注意喚起等により、インサイダー取引や情報漏洩の未然防止、情報セキュリティの確保など、法令遵守の周知徹底を図っております。
  - ⑦当社グループ会社については、当社経営方針を子会社の経営陣に伝達するほか、当社の兼任役員や派遣従業員などから情報を収集するなど、子会社の業務状況について継続的にモニタリングすることにより、グループ全体の内部統制システムが有効に機能するよう取り組んでおります。
  - ⑧働き方改革推進の一環として長時間労働の削減を図るため、労働時間の管理、監督の厳格化や労務管理研修、メンター研修などの各種研修を実施しているほか、役職員の意識改革や有給休暇の促進策など、従業員の健康維持、増進に取り組んでおります。

#### （4）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で対処するとともに、このような団体、個人とは一切関係を持ちません。当該団体、個人が接触してきた場合は、直ちに組織的な対応を図るとともに、不当、不法な要求には警察や関連団体等とも連携し、断固拒否する方針です。また、不測の事態に備え、反社会的勢力の関連情報の入手や動向に注意を払うとともに、万一、反社会的勢力とは知らずに、何らかの関係を有した場合は、警察等の関係機関とも連携し、速やかに関係を解消いたします。

---

## 7. 会社の支配に関する基本方針

---

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の方針について、定めておりません。

しかしながら、株主構成の変化については、常に注視しております。万一、当社取締役会の同意なく当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が出現し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼすと判断した場合には、当該買付行為の是非について、取締役会等の意見を開示するなど、速やかに適切な対応を講じてまいります。

---

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

---

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと考えており、今後の事業展開や経営環境の変化に備えるとともに、財務体質の強化を図るため内部留保の充実も勘案し、総還元性向40%を基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき4.5円とさせていただきました。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>( 資 産 )</b> |                   | <b>(負債及び資本)</b> |                   |
| <b>流動資産</b>    |                   | <b>負債</b>       |                   |
| 現金及び現金同等物      | 8,301,362         | 流動負債            | 6,114,083         |
| 営業債権及びその他の債権   | 5,167,540         | 営業債務及びその他の債務    | 2,097,898         |
| その他の流動資産       | 2,615,125         | 借入金             | 2,147,344         |
|                | 518,697           | 引当金             | 79,995            |
| <b>非流動資産</b>   | <b>16,666,926</b> | 未払法人所得税         | 215,258           |
| 有形固定資産         | 1,096,713         | その他の金融負債        | 847,903           |
| 使用権資産          | 1,914,276         | その他の流動負債        | 725,684           |
| のれん            | 11,390,547        | <b>非流動負債</b>    | <b>5,097,734</b>  |
| その他の無形資産       | 634,310           | 借入金             | 3,623,455         |
| 繰延税金資産         | 285,753           | 引当金             | 479,524           |
| その他の金融資産       | 1,326,778         | その他の金融負債        | 991,742           |
| その他の非流動資産      | 18,550            | その他の非流動負債       | 3,013             |
| <b>資産合計</b>    | <b>24,968,289</b> | <b>負債合計</b>     | <b>11,211,816</b> |
|                |                   | <b>資本</b>       |                   |
|                |                   | 親会社の所有者に帰属する持分  | 13,756,472        |
|                |                   | 資本金             | 2,232,348         |
|                |                   | 資本剰余金           | 2,092,782         |
|                |                   | 利益剰余金           | 11,612,883        |
|                |                   | 自己株式            | △1,963,072        |
|                |                   | その他の資本の構成要素     | △218,468          |
|                |                   | <b>資本合計</b>     | <b>13,756,472</b> |
|                |                   | <b>負債及び資本合計</b> | <b>24,968,289</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入しております。

## 連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目     | 金 額         |
|---------|-------------|
| 売上収益    | 20,952,415  |
| 営業費用    | △19,190,635 |
| その他の収益  | 33,110      |
| その他の費用  | △361,003    |
| 営業利益    | 1,433,887   |
| 金融収益    | 4,285       |
| 金融費用    | △47,040     |
| 税引前利益   | 1,391,131   |
| 法人所得税費用 | △556,835    |
| 当期利益    | 834,296     |
| 帰属：     |             |
| 親会社の所有者 | 834,296     |
| 当期利益    | 834,296     |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目<br>(資産の部)   | 金 額               | 科 目<br>(負債の部)  | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>3,016,304</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>2,532,330</b>  |
| 現金及び預金          | 1,680,068         | 1年内返済予定の長期借入金  | 2,150,004         |
| 営業未収入金          | 1,148,721         | 未払金            | 128,550           |
| 前払費用            | 145,951           | 未払費用           | 6,838             |
| その他             | 41,564            | 未払法人税等         | 115,874           |
| <b>固定資産</b>     | <b>13,407,020</b> | 未払消費税等         | 88,928            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>31,278</b>     | 賞与引当金          | 42,135            |
| 工具、器具及び備品       | 31,278            | <b>固定負債</b>    | <b>6,131,460</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,924</b>      | 長期借入金          | 3,629,156         |
| 商標権             | 1,603             | 関係会社長期借入金      | 2,500,000         |
| ソフトウエア          | 4,321             | 長期未払費用         | 2,226             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>13,369,817</b> | その他            | 78                |
| 投資有価証券          | 410,417           | <b>負債合計</b>    | <b>8,663,790</b>  |
| 関係会社株式          | 12,548,494        | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| 関係会社長期貸付金       | 451,000           | <b>株主資本</b>    | <b>7,725,962</b>  |
| 繰延税金資産          | 188,354           | <b>資本金</b>     | <b>2,232,348</b>  |
| その他             | 196,922           | <b>資本剰余金</b>   | <b>2,342,052</b>  |
| 貸倒引当金           | △425,371          | 資本準備金          | 2,373,628         |
| <b>資産合計</b>     | <b>16,423,324</b> | その他資本剰余金       | △31,577           |
|                 |                   | <b>利益剰余金</b>   | <b>5,114,635</b>  |
|                 |                   | その他利益剰余金       | 5,114,635         |
|                 |                   | 繰越利益剰余金        | 5,114,635         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>    | <b>△1,963,072</b> |
|                 |                   | 評価・換算差額等       | 1,782             |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 1,782             |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>   | <b>31,789</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>7,759,534</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>16,423,324</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入しております。

## 損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |                  |
|-----------------|---------|------------------|
| <b>営業収益</b>     |         | <b>2,176,202</b> |
| 営業費用            |         | 969,985          |
| <b>営業利益</b>     |         | <b>1,206,217</b> |
| <b>営業外収益</b>    |         |                  |
| 受取利息            | 3,286   |                  |
| その他             | 10,297  | 13,582           |
| <b>営業外費用</b>    |         |                  |
| 支払利息            | 56,052  |                  |
| 投資事業組合運用損       | 2,917   |                  |
| 貸倒引当金繰入額        | 1,756   |                  |
| その他             | 14,433  | 75,158           |
| <b>経常利益</b>     |         | <b>1,144,641</b> |
| <b>特別利益</b>     |         |                  |
| 関係会社事業損失引当金戻入額  | 34,842  | 34,842           |
| <b>特別損失</b>     |         |                  |
| 貸倒引当金繰入額        | 396,785 |                  |
| 投資有価証券評価損       | 113,081 | 509,866          |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | <b>669,618</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 104,905 |                  |
| 法人税等調整額         | △21,701 | 83,204           |
| <b>当期純利益</b>    |         | <b>586,414</b>   |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

株式会社ダイレクトマーケティングミックス  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 木 村 直 人  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 梶 原 大 輔  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイレクトマーケティングミックスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ダイレクトマーケティングミックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

株式会社ダイレクトマーケティングミックス  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 木 村 直 人  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 梶 原 大 輔  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイレクトマーケティングミックスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に對して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第8期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、オンライン形式も含め重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月21日

株式会社ダイレクトマーケティングミックス 監査委員会

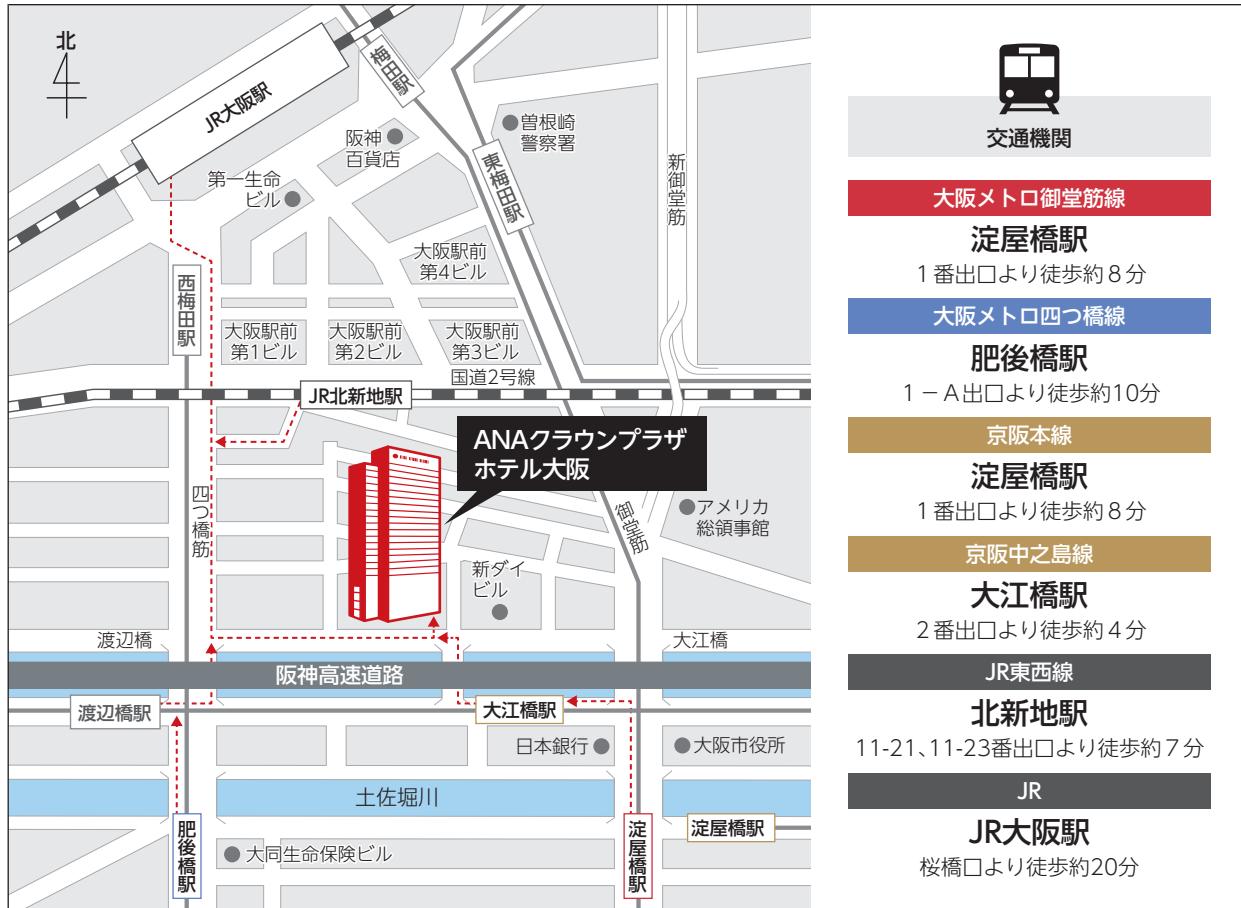
|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 監査委員長（常勤） | 三 宅 稔 男 | ㊞ |
| 監査委員      | 三 嶋 政 美 | ㊞ |
| 監査委員      | 松 原 由 佳 | ㊞ |

(注) 監査委員三宅稔男、三嶋政美及び松原由佳は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会会場のご案内

ANAクラウンプラザホテル大阪 4階 平安の間  
大阪市北区堂島浜一丁目3番1号  
TEL 06-6347-1112



お願い

お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

株式会社ダイレクトマーケティングミックス  
<https://dmix.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。